

3 南三陸商工会との意見交換

町では漁業や農業及び観光を中心とする産業を再生し、人々のなりわいを確保するとともに、新しい産業の創出を目指しています。基幹漁港である志津川漁港への集中的資本整備や新たな観光拠点施設の整備、その他戦略的な復興を促すための用地の確保などについて、住民の暮らしとの調和を図りながら検討していく必要があります。

1月26日には南三陸商工会と志津川地区の土地利用について意見交換会を開催し、暮らしやなりわいなど多岐にわたる意見やアイデアを頂きました。引き続き、商工会や漁協など産業関係団体との意見交換や事業者への意向調査などを実施しながら、志津川らしい土地利用と産業再建のあり方を議論していきます。

南三陸商工会と意見交換会の概要

- ①事業者には、海に近い場所に建てたい人、災害リスクを考えて高台に建てたい人がいる
- ②町外からの集客（外貨獲得）を図るためには、海に近い場所での商業施設の集積が必要。
- ③高台側に偏重すると被災した市街地の土地利用が見込めない。
- ④被災前は店舗併用住宅も多く、住宅と別々に建てることは難しい。
- ⑤どのくらい再建資金が見込めるか不明なので、再建するか、廃業するか、決めきれていない。 など



課題 業種ごとに棲み分けて、土地利用を検討していくべき。

土地利用や分譲・買収計画案を説明しながら意向把握すべき。

4 (仮称) 志津川地区まちづくり協議会の設立に向けて

被災した志津川地区にお住まいだった皆様には、昨年12月に高台移転などの今後のまちづくりに向けた説明会を開催いたしましたが、具体的に協議させていただく機会や方法について、町としても検討を進めてきたところです。

志津川地区は、南三陸町の中でも地域が広く、住民数も多いことから、高台移転や今後の市街地形成について意見を伺い、まとめていくまでに多くの困難が予想されます。

このため、広くご意見やご要望を伺い、協議していく場として「(仮称) 志津川地区まちづくり協議会」を立ち上げ、「まちづくり」に反映させながら復興を進めていきたいと考えております。

この協議会では、住民の防災集団移転促進事業や被災した市街地を復興するための土地区画整理事業の進め方など、今後のまちづくりに向けて必要な事柄の方向性を協議していきたいと考えています。

協議会には、地域を代表する方々や商業関係者の方など多くの町民皆様に参加していただき、協議した内容を逐次この便りでご報告していく予定です。

今後、設立に向けて準備を進めてまいりますので、ご理解とご協力を宜しくお願いいたします。



お問い合わせ

南三陸町 復興事業推進課 まちづくり推進室

住所：〒986-0725 宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田 56

電話：0226-46-1379 FAX：0226-46-5348

H P：http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/

<第1号>

平成24年2月

発行・編集

南三陸町

復興事業推進課

電話：0226-46-1379

志津川地区復興まちづくりだより

志津川地区復興まちづくりだよりの発行にあたって

震災からまもなく1年が経過しようとしています。

あらためて犠牲になられました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

一日も早い復興を成し遂げるため、被災した町民の生活再生と、水産業をはじめとした産業再建を最重要課題と位置づけた「南三陸町震災復興計画」を昨年12月策定しました。

本計画では、どのような津波に襲われた場合でも命を守るため、「住まいは高台に」という考えのもと、居住地を高台に整備する新しいまちづくりを提案しています。

志津川地区では、被災した市街地での一日も早い産業・商業・観光の再生と、住宅・役場等の公益施設の高台移転を一体的に取り組む必要があり、防災集団移転促進事業や土地区画整理事業等複数の事業の活用を予定しています。

このほど、志津川地区の住民・地権者の皆様と情報を共有するため「志津川地区復興まちづくりだより」を毎月1回程度を目安に発行することといたしました。災害に強い健全で良好なまちづくりを進めるため、地域の皆様からご意見をいただきながら、計画づくりを進めていきます。



2001年5月撮影

南三陸町長 佐藤 仁

■第1号では、昨年末に実施した「今後の移転先と住まいに関する意向調査」の結果、志津川地区土地利用ゾーニング、商工会の皆さまとの意見交換、まちづくり協議会の設立に向けて、をご案内しています。また、この復興まちづくりだよりは、被災市街地復興推進地域内の従前居住者及び土地所有者を対象に送付しています。

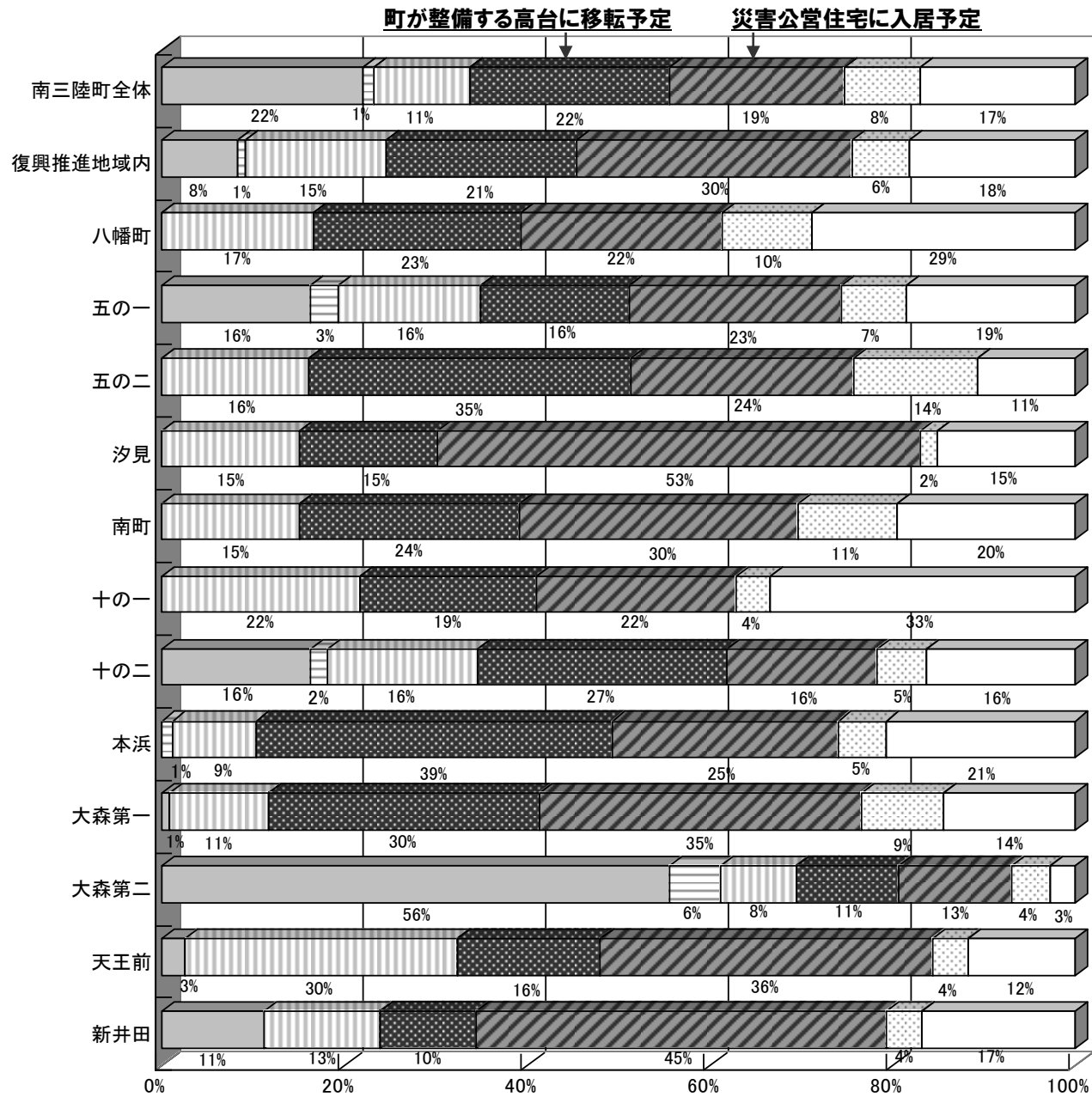
1 今後の移転先と住まいに関する意向調査結果速報（1月20日到着分まで）

<今後の移転先と住まいに関する意向>

調査対象は、5世帯以上が津波被害を受けた集落に居住していた4,315世帯で、平成24年1月20日到着分で回答世帯数は3,307世帯（回収率76.6%）です。

志津川地区の被災市街地復興推進地域内*では、「災害公営住宅に入居予定（30%）」、「町が整備する高台に移転予定（21%）」の回答割合が高くなっています。

（※八幡町、五の一、五の二、汐見、南町、十の一、十の二、本浜、大森第一、大森第二、天王前、新井田）



<グラフの見方(凡例)>

- 被災していない
- ▨ 被災していないが、移転予定
- ▩ 町外に移転した・移転予定
- 町が整備する高台に移転予定
- 災害公営住宅に入居予定
- 町が整備する高台へは移転しない
- わからない又は検討中

移転先の意向

<町が整備する高台に移転意向の方の移転先>

復興推進地域内の多くの方々は、「震災前に住んでいた地区内（26%）」及び「志津川地域内（68%）」の高台移転を希望しています。

<災害公営住宅に入居意向の方の移転先>

復興推進地域内の多くの方々は、「志津川地域内（90%）」での入居を希望しています。

（注）この調査結果は、今後の意向確認により推移していきます。

2 志津川地区土地利用ゾーニングイメージの見直し（案）

南三陸町震災復興計画で示しました志津川地区の土地利用ゾーニングイメージの具体化に向けて、鉄道や道路管理者等と協議を続けています。土地利用の方針については、以下のポイントを踏まえて見直しを行いました。

土地利用ゾーニングイメージ図(これまでの案)



居住:居住ゾーン、公共:公共公益ゾーン、商業・観光:商業・観光ゾーン、公園:公園・緑地ゾーン、誘致:施設誘致ゾーン、産業:産業ゾーン、公住:災害公営住宅

実現に向けて鉄道や道路管理者等と協議を行い、見直しを進めています。

土地利用ゾーニングイメージ図(見直し案)



居住:居住ゾーン、公共:公共公益ゾーン、商業・観光:商業・観光ゾーン、公園:公園・緑地ゾーン、誘致:施設誘致ゾーン、産業:産業ゾーン、公住:災害公営住宅

<土地利用の方針>

- ① 住まいは高台に移転し、なりわいの場合は低地と高台にバランスよく配置する。
- ② 鉄道（JR気仙沼線）や志津川駅、地域間を結ぶ幹線道路を津波被害が受けにくい高台に配置する。
- ③ 新・志津川駅を中心としたまちと志津川漁港を結ぶ復興道路（避難路）を整備する。
- ④ 復興の象徴であり、多面的な役割を担う南三陸町震災復興祈念公園を整備する。

<見直しのポイント>

- ① JR気仙沼線の復旧方針を踏まえ、線路の移設を見直す。（志津川駅のみ安全な場所に移設する。）
- ② 志津川の景観をできるだけ守るため、上の山緑地周辺の造成、復興道路の位置を見直す。
- ③ 国道45号と新井田川の位置を交換し、国道45号が避難路として利用できるように見直す
- ④ 東側、中央の高台の居住ゾーンに、災害公営住宅の配置を検討。

（注）この図は現時点の案であり、町民の皆さまや関係機関等との協議により変更する場合があります。